

令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
<p>とんだばやし未来 代表質問 尾崎 哲哉 議員</p>	<p>2. 学校体育館へのエアコン設置を求める市民の声を受けて (1) 富田林市内でエアコン設置の対象となる学校体育館はいくつあるのか。 また、近隣市の公立小中学校体育館へのエアコン設置状況について (2) 猛暑が続く状況下で健康と安全への影響について ①エアコンが設置されていない体育館における熱中症や体調不良の発生状況の把握について（集約等があれば） ②エアコン設置が体育の授業や部活動に与える影響について (3) それぞれの学校体育館へのエアコン設置にかかる費用の見積もりについてシミュレーションできているのか。また、予算の確保方法や、国の支援制度について (4) 具体的な設置計画の策定が必要ではないか。あわせて、維持管理や運用に関することや、エネルギー効率や環境への配慮について</p> <p>3. 戦後80年を迎えるにあたり、戦争体験を次世代へ継承する取り組みについて (3) 学校での平和学習の取り組みについて</p> <p>4. 地域交流の充実と多様な地域活動への支援について (2) 地域総合拠点「みなよる」を活用した学習支援や各種ボランティア活動、健康づくりの支援などを推進することについて</p> <p>5. 学校給食の拡充について (1) 学校給食の無償化について (2) 自校方式による中学校全員給食について ①自校方式による全員給食の提供について ②今後の方針も含めた大阪府下の給食実施状況について ③自校方式、デリバリー方式、給食センター方式、それぞれ全員給食にする場合の予算額について ④各中学校における生徒数に対して調理能力はどのようになっているのか。また、今後、人口減少が進行し中学校の生徒数も減少すると考えるが、その場合の調理能力はどのように見込んでいるか、について</p>	<p>資料1/ 教育総務課 教育指導室</p> <p>資料2/ 教育指導室</p> <p>資料3/ 教育総務課</p> <p>資料4/ 学校給食課</p>
<p>自民・笑顔の会 代表質問 今城 克久 議員</p>	<p>5. 安全安心に通学ができる環境を目指して (1) 小1の壁問題（登校時の状況や保護者の声等）について豊中市等の事例を参考に聞く (2) 中学校の自転車通学の現状と安全対策について（自転車通学範囲やルート、自転車損害保険等について）</p> <p>6. 市立幼稚園の施設やバスの有効活用を考える (1) 休園幼稚園の活用状況について（愛媛県新居浜市ワクリ工新居浜の視察を踏まえて） (2) 幼稚園バスの運行状況について</p>	<p>資料5/ 教育指導室</p> <p>資料6/ 教育総務課 教育指導室</p>
<p>大阪維新の会 代表質問 伊東 寛光 議員</p>	<p>5. 市立幼稚園の再配置について。 (1) 富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について（素案）について。 ①暫定的な措置として、以前適用されていたルールを復活させるだけのこ</p>	<p>資料7/ 教育指導室</p>

令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>となのに、何故ここまで時間が掛かったのか。何をどのように検討すればここまで時間が掛かるのか、詳細に示されたい。</p> <p>②市立幼稚園が一気に減る可能性があることについて、その影響や課題等をどのように想定し、どのような対応を考えているのか。</p> <p>※教職員等の処遇やこれまで培ってきたノウハウをどのように継承し活かしていくのかなど、課題は山積みだと考えるがどうか。</p> <p>(2) 市長の任期中に積極的な再配置案を示し、再配置計画の策定を目指すべきではないか。</p> <p>※市長にその覚悟、やる気があるのかどうか</p> <p>(3) 市立幼保連携型認定こども園の整備について。</p> <p>※市立幼稚園の再配置の中で、保育園の老朽化対策を兼ねるなど、選択肢の1つとして「市立幼保連携型認定こども園の整備」を検討してはどうか。</p> <p>(民間の保育施設を誘致しにくい場所を中心に検討してはどうか。)</p>	
<p>公明党 代表質問 草尾 勝司 議員</p>	<p>5. 学校施設への空調設備（エアコン）の設置を求めて</p> <p>(1) 特別教室への空調設備（エアコン）の設置を求めて</p> <p>(2) 学校体育館への空調設備（エアコン）の設置を求めて</p>	<p>資料8/ 教育総務課</p>
	<p>13. 小規模特認校について</p> <p>(1) 全国の小規模特認校に指定されている小学校数について</p> <p>(2) 少子化の中、本市教育委員会の小規模特認校に対する見解を聞く</p>	<p>資料9/ 教育指導室</p>
<p>個人質問 坂口 真紀 議員</p>	<p>1. 市立幼稚園の今後の方針について</p> <p>(1) 素案に将来的な展望が示されていない理由について</p> <p>(2) 要望のある市民説明会を実施しない理由について</p> <p>(3) 市民へ与える影響について</p> <p>(4) 公の幼児教育を受けることができる環境の確保について</p> <p>(5) 令和10年度の園児募集について</p> <p>(6) 市立認定こども園の設置について</p>	<p>資料10/ 教育指導室</p>
<p>個人質問 京谷 精久 議員</p>	<p>4. 富田林市SDGsの取り組みと障がい者雇用に創出を求めて</p> <p>(1) 教育現場を含む本市が使用しなくなったパソコン等の情報機器の現状と課題について</p> <p>①障がい者施設での「基板事業」の取り組みと連携することで、市の使用済みパソコン等の再資源化と障がい者の雇用促進、処分費用の削減を求める</p>	<p>資料11/ 教育総務課 教育指導室</p>
<p>個人質問 酒本 千紘 議員</p>	<p>2. 本市の学校プールについて。</p> <p>(1) 水泳指導民間委託の現状や、効果及び反応等について。</p> <p>※市内の小学校3校でモデル実施している、水泳指導の民間委託を全校に広めていくべきだと考えるが、今後の市の見解を聞く。</p> <p>(2) 施設整備を含めた今後の方向性等について。</p> <p>※来年度にプール改修予定の相伴小学校と小金台小学校について、水泳指導民間委託のモデル実施中のため、改修はすべきではないと考えるが、市の見解を聞く。</p>	<p>資料12/ 教育指導室 教育総務課</p>

令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
<p>個人質問 寺尾 千秋 議員</p>	<p>3. 市立幼稚園の今後の方針について</p> <p>(1) 現在の市立幼稚園の現状について</p> <p>①「子育て世帯から選ばれる魅力あるまち・富田林」の実現の為に、市として取り組んできたことは何かお聞かせください。市立幼稚園の魅力発信について市として取り組んできたことも合わせて聞く。</p> <p>②トイレの洋式化や既存施設の充実が進められない現状について市の考えを聞く。</p> <p>③市立幼稚園の職員の配置状況について聞く。（正規・非正規職員の数も聞く）</p> <p>④保護者の方や幼稚園教諭の方から、この間どのような声が上がっているのか聞く。また、「地域に市立幼稚園を残してほしい」という住民の声を生かすべきだと考えますが市の考えを聞く。</p> <p>(2) 市立幼稚園にかかる予算について</p> <p>市立幼稚園にかかる費用についての総額と市全体の予算に対するの割合を聞く。また、その費用について市の考えを聞く。</p> <p>(3) 市立幼稚園の今後の方針について</p> <p>①この方針で市民に不安しか与えていないことについて、市長の考えを聞く。</p> <p>②パブコメの結果内容を市民に理解を得て周知する期間は確保されているのか、また、確保する期間はどれくらいを想定されているのか聞く。</p> <p>※パブコメが形骸化していることについても言及する。</p> <p>③どのようにこの方針について、市民の理解を得るのか聞く。</p>	<p>資料13/ 教育指導室 教育総務課</p>
<p>個人質問 山本 剛史 議員</p>	<p>1. 市立幼稚園について</p> <p>(1) 保護者向け説明会を9月に実施される予定ですが、どのような内容の説明をされるのか、又保護者の意見や要望を今後どの様に反映されるのか本市の見解を求める</p> <p>(2) 12月に方針決定をされる予定ですが、何を根拠に（学識経験者会議等）で決定されるのか、本市の見解を求める</p> <p>(3) 3歳児の入園が2年連続10人未満となる場合、翌年に園児募集を停止すると方針を示されましたが、この条件をクリアした幼稚園は残すことが本来であると考えますが、本市の見解は。また、これに基き適正な数の園を残すことが必要であると考えますが、本市の見解を求める</p>	<p>資料14/ 教育指導室</p>
<p>個人質問 寺内 裕介 議員</p>	<p>3. 本市教育行政のさらなる推進について</p> <p>(1) 第3期富田林市教育大綱における目標設定等の数値化について。</p> <p>(2) 教育に関する事務の点検と評価報告書について。</p> <p>(3) 本市教育政策におけるEBPMの推進について。</p> <p>①EBPMの推進を本市教育大綱に盛り込むことについて。</p> <p>②教育データの利活用について。</p> <p>③EBPMと教育政策に係る研修等の機会の提供について。</p> <p>(4) 校則の見直しについて。</p> <p>①校則見直しガイドラインの策定について。</p> <p>②校則の見える化について。</p> <p>(5) 本市教育委員会の広報紙の作成について。</p>	<p>資料15/ 教育総務課 教育指導室</p>

2. 学校体育館へのエアコン設置を求める市民の声を受けて

- (1) 富田林市内でエアコン設置の対象となる学校体育館はいくつあるのか
また、近隣市の公立小中学校体育館へのエアコン設置状況について
- (2) 猛暑が続く状況下で健康と安全への影響について
 - ①エアコンが設置されていない体育館における熱中症や体調不良の発生状況の把握について（集約等があれば）
 - ②エアコン設置が体育の授業や部活動に与える影響について
- (3) それぞれの学校体育館へのエアコン設置にかかる費用の見積もりについてシミュレーションできているのか。また、予算の確保方法や、国の支援制度について。
- (4) 具体的な設置計画の策定が必要ではないか。あわせて、維持管理や運用に関することや、エネルギー効率や環境への配慮について。

【答弁】

それでは、2. 学校体育館へのエアコン設置を求める市民の声を受けての（1）から（4）について順次お答えいたします。

まず、（1）についてお答えいたします。

エアコン設置が必要な体育館につきましては小学校16校、中学校8校の全学校体育館、講堂、武道場が対象となります。また、近隣市の学校体育館へのエアコン設置状況につきましては、令和6年8月の時点で、藤井寺市、羽曳野市がすでに設置が完了。大阪狭山市、松原市、河内長野市が今年度に設置の予定となっております。

続いて（2）の①についてお答えいたします。

熱中症や体調不良の発生状況等につきましては、各学校で把握することとしているため集約しているものはございませんが、救急搬送を行った場合には報告を求めています。その中で、本年度は、体育館での部活動後に体調を崩し、救急

搬送を行ったところ、搬送先の病院で軽い脱水症状と診断されたものが1件ございました。

続いて、②についてお答えいたします。

気温や天候等によりますが、体育の授業や部活動で体育館を利用する際は、扉や窓を開けたり、大型扇風機を用いたりすることで風通しが良くなるよう工夫を行っております。また、活動中はこまめな水分補給が行えるよう配慮し、夏季休業中の部活動につきましては、熱中症指数等をふまえ、できるだけ日中の暑い時間帯を避けて実施するようにしております。

一方で、体育館へのエアコン設置が進めば、熱中症リスクの軽減につながり、このような工夫や配慮に要する負担も軽減するものと考えております。

続いて(3)(4)につきましては関連いたしますので一括でお答えいたします。

学校体育館のエアコン設置の概算費用については1校あたり都市ガスを使用したものでは約5,000万円、電気を使用した大風量エアコンでは、約2,000万円から3,000万円ほどであると聞き及んでおります。

しかしながら、補助率3分の1の国の学校施設環境改善交付金を獲得するには、それ以外にも体育館の断熱性の確保が必要となります。具体的には、屋根の断熱材の設置、複層ガラスの設置、床下断熱等の工事があり、仮に屋根の断熱材の設置を選択した工事をした場合には更に1校あたり約2,500万円の費用がかかることとなります。

それ以外にも避難所として機能を持つ体育館にLPガスを使用したエアコンを設置した場合、補助率2分の1の「LPガス災害バルク等の導入補助金」といったメニューもあることから、前段階として設置計画や費用見積りなどをするために必要な設計業務の予算確保に努めるとともに、エネルギー効率や環境への配慮についても研究してまいります。

3. 戦後80年を迎えるにあたり、戦争体験を次世代へ継承する取り組みについて

(3) 学校での平和学習の取り組みについて

【答弁】

最後に(3)についてでございますが、本市立小中学校におきましては、国語科や特別の教科道徳における読み物教材、社会科での歴史学習、公民分野における世界平和の実現に向けた学習を通して平和について学んでおります。また、学校ごとの特色ある学習といたしましては、絵本の読み聞かせや調べ学習での動画視聴を通じた学習、地域の方からの戦争体験の聞き取り、夏休みに平和登校日を設定して戦争や被爆体験者の方からの講演を聞かせていただく学習等、様々な工夫した取り組みがございます。また、総合的な学習の時間や校外学習を通して平和学習に取り組む学校もあり、中にはピースおおさかを訪れて学びを深める学校もございます。他にも、修学旅行で広島や長崎、沖縄を訪れて平和学習に取り組む学校もございますが、修学旅行では、事前学習をした上で現地において戦争や原爆等に関する聞き取り学習を実施し、事後学習まで丁寧に行うことで、知識だけではなく、自分自身も平和な社会の形成者となるべく実感をともなった学びとなるよう取り組みを行っております。

本市教育委員会といたしましては、平和の大切さや命の尊さを学ぶために、戦争体験を次世代へ継承することの重要性を認識しておりますことから、今後も、子どもたちが平和の大切さを自分事としてとらえられるような学びにつながるよう、各学校の取り組みの支援に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

4. 地域交流の充実と多様な地域活動への支援について

(2) 地域総合拠点「みなよる」を活用した学習支援や各種ボランティア活動、健康づくりの支援などを推進することについて

【答弁】

続いて、(2) についてお答えいたします。

地域総合拠点「みなよる」につきましては、学校の余裕教室等を地域コミュニティの活性化や生涯学習の充実等のために令和5年1月より、順次無料開放を進め、今年度全ての小学校区に開設される予定となっておりますが、現在施設を利用されている団体は自治会や生涯学習団体、社会福祉協議会が主となっており、まだまだ限定的な利用であると認識しております。

学習支援や各種ボランティア活動、健康づくりの支援などを推進することは「富田林市地域総合拠点事業実施要綱」の目的に沿った有意義な活動であることから、今後は、関係課とも十分に協議を行うとともに、市広報誌やウェブサイトのみの周知だけでなく、リーフレットを各公共施設に配架するなど有効な周知方法について検討してまいります。

以上お答えとさせていただきます。

5. 学校給食の拡充について

(1) 学校給食の無償化について

(2) 自校方式による中学校全員給食について

①自校方式による全員給食の提供について

②今後の方針も含めた大阪府下の給食実施状況について

③自校方式、デリバリー方式、給食センター方式、それぞれ全員給食にする場合の予算額について

④各中学校における生徒数に対して調理能力はどのようになっているのか。また、今後、人口減少が進行し中学校の生徒数も減少すると考えるが、その場合の調理能力はどのように見込んでいるか、について

【答弁】

5. 学校給食の拡充についての(1)及び(2)について、順次お答えいたします。まず、(1)につきまして、お答えいたします。

学校給食の無償化につきましては、少子化が進む中で、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて有効な取組みであり、市の重要な課題と認識しており、本市では、今年度、国の重点支援地方交付金を活用し、小学校では1学期分、中学校では6月から10月の間で20食までの無償化に取り組んでおります。しかしながら、今後、国からの交付金が継続される動きもないことから、小中学校での給食無償化の継続は財政的にも困難な状況でございます。

無償化を本格的に実施するには、小中学校の全体で年間約3億3000万円の財源が必要となり、経常的に多大な財源を要することに加え、本市中学校給食においては自校方式・選択制を実施しており、全員分の提供食数を確保するためには、施設や設備の整備等の課題もあり、中学校給食の方向性について現在検討を進めているところでございます。

本市教育委員会としましても、学校給食無償化は、これら財源の確保等の課題

が非常に大きいことから、国や大阪府へ学校給食費の無償化について要望を行っており、引き続き、国の動向にも注視しながら、物価高騰に伴う子育て世帯の支援となる学校給食無償化について、財源の課題や学校給食のあり方も含め引き続き研究してまいります。

次に、(2)の①から④につきまして、順次お答えいたします。

まず、①の自校方式による全員給食の提供につきましては、献立に応じた食器を使用し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供ができることや、食缶から配膳するため、ご飯やおかずの量を調節できること、また、食中毒などの影響は該当校のみに抑えられることや、生徒が調理員とのコミュニケーションがとれ、給食への理解が図りやすいことなど、様々な利点があることを認識しております。しかしながら、自校方式を継続する場合、全員分の提供食数を確保するためには、施設や設備の新たな整備が必要となります。加えまして、給食施設の増改築には、既存校舎の耐震性に影響があり、校舎全体の耐震工事が必要となる場合があります。一方、現状の施設スペース内で更新する場合は、調理工程や使用食器数を減らした献立内容の見直しが必要となります。また、配膳においても、各教室で生徒が盛り付ける方法に変更する必要があることから、配膳下膳の負担や教職員の給食指導の負担も新たに生じることとなります。さらに、費用の面では、更新等の整備に要する経費が高くなることや、整備から15年程度の一定期間を経過した後は、更新等の整備について検討が必要になるものと考えております。

次に、②の今後の方針も含めた大阪府下の給食実施状況につきましては、令和6年度現在、中学校では、全員給食は34市町村、選択制は9市となっておりますが、令和10年度には、府内のほぼ全ての自治体で全員給食となってまいります。また、提供方式別の自治体数につきましては、令和6年度現在、自校方式が12、給食センター方式が12、デリバリー方式が10ですが、令和10年度には、自校方式が13、給食センター方式が21、デリバリー方式が8になる予定でございます。この特徴としまして、選択制のランチボックスを採用していた市

では、冷たいランチボックスであったことなどからランチボックス継続には抵抗感があることや、既存の給食センターの建て替えにあわせる等の理由から、多くはセンター方式への移行を検討していると聞いております。一方、全員給食のデリバリー方式を採用し、ランチボックス、食缶共に温かい給食を提供している市は、ランチボックスや食缶のデリバリー方式をそのまま継続する予定と聞いております。

次に、③の自校方式、デリバリー方式、給食センター方式、それぞれ全員給食にする場合の予算額につきましては、比較の目安となる程度の概算事業費となりますが、自校方式の全員給食を行うための増改築・増築更新の場合は、整備費48.8億円、年間の運営費2.9億円で、次回の設備更新時までの15年の累計額が約99億円、自校方式で増改築はせず改修更新した場合は、整備費22.3億円、年間の運営費1.9億円で、15年の累計額が約55億円、デリバリー方式の場合は、整備費1.1億円、年間の運営費2.0億円で、15年の累計額が約34億円、給食センター方式の場合は、整備費29.8億円、年間の運営費1.7億円で、15年の累計額が約59億円と見込んでおります。

最後に、④の各中学校における生徒数に対しての調理能力についてでございますが、提供可能食数を算出することは困難でございます。参考までに、これまでの8校の1日最大の提供食数実績を、年度と生徒・教職員数から申し上げますと、葛城中学校が平成29年度に259人で208食、明治池中学校が平成29年度に302人で249食、第三中学校が平成29年度に440人で295食、喜志中学校が平成29年度に413人で309食、第二中学校が平成29年度に441人で238食、藤陽中学校が令和4年度に335人で280食、第一中学校が平成29年度に443人で235食、金剛中学校が令和元年度に471人で368食でございました。

現状では、すべての生徒や教職員等に給食を提供することは困難な状況であり、全員給食の実施には、調理の工程、動線、作業スペースなどの関係から、施設や

設備の改修整備が必要になる課題がございます。また、本年3月に実施しました「中学校給食の調理食数が増加した場合の試行実施」における、8校全体で全員給食を行う場合に要する配膳時間を試算した結果から、葛城中学校でカレー献立であれば、10分の喫食時間を確保したうえで全員給食実施は可能と考えられますが、その他の学校では、献立内容にかかわらず、喫食時間を確保できないため、全員分の給食提供は困難と考えられます。このことから、配膳や下膳に要する時間を短縮し負担を軽減するために、各教室で生徒が食缶から盛り付ける方法に変更することや、調理工程や使用食器数を減らした献立内容の見直しも必要となります。

また、議員ご指摘の、人口減少が進行し中学校の生徒数が減少した場合の調理能力の見込みでございますが、今後、老朽化対策や改修費用は必要となってきますが、各校の提供食数実績からみて、学校により差異もありますが、5年後、10年後には、提供可能となる学校が出てくる可能性はございます。

いずれにいたしましても、全員給食の提供方式につきましては、自校方式、給食センター方式、デリバリー方式に対する様々なご意見をいただく中で、検討を進めてまいりたいと考えております。

5. 安全安心に通学ができる環境を目指して

- (1) 小1の壁問題の状況（登校時の状況や保護者の声等）について豊中市等の事例を参考に聞く
- (2) 中学校の自転車通学の現状と安全対策について（自転車通学範囲やルート、自転車損害保険等について）

【答弁】

5. 安全安心に通学ができる環境を目指しての（1）（2）について順次お答えします。

まず、（1）についてお答えいたします。

保護者が仕事と子育ての両立を図る上で課題となる、議員ご指摘の「小1の壁問題」につきましては、保育所と小学校で開始や終了の時間が異なること、宿題や習い事等に関するサポートが増加すること、長期休業中の対応が必要となること、学校行事・PTA活動等への保護者の参加機会が増加すること等があると聞き及んでおります。

このうち、保育所と小学校の開始時間について比較いたしますと、本市の小学校では、概ね登校時間を8時以降と設定しておりますことから、保育所の通所時間よりも約1時間遅い状況となっております。

次に、登校時の状況でございますが、市内16小学校のうち5校は集団登校となり、それ以外は各自で登校しております。登校する時間帯につきましては、あらかじめ各校から子どもや保護者に周知しているため、子どもたちも概ね決まった時間帯に登校できております。

なお、この登校時間について、更に早い時間に設定して欲しい等、「小1の壁問題」の改善を望む様々なニーズもあると考えており、議員ご提案の豊中市等の取り組み事例は有効な改善方法であると考えておりますことから、先進市の取り組みや動向等を注視しながら、本市の魅力向上につながる取り組みについて調査・研究し

てまいります。

次に、(2) についてお答えいたします。

本市における中学校の自転車通学の現状といたしましては、現在、8校中4校が自転車通学を実施しております。この4校の自転車通学範囲につきましては、各学校で校区の状況や学校駐輪場の駐輪可能台数等を考慮して設定しており、3校が距離に応じて設定しておりますが、1校は、特に距離の基準を設けておりません。また、自転車通学範囲につきましては、近年状況に応じて広げており、自転車通学を行っている生徒数につきましては、多い学校で約150名となっております。

次に、自転車通学を行っている生徒への安全対策についてお答えいたします。道路交通法の一部改正により、令和5年4月より自転車利用時のヘルメットの着用が努力義務化されましたが、それ以前より、ご家庭での負担にはなりますが、自転車損害保険に加入の上、ヘルメットも購入していただき、着用を求めてまいりました。その上で、各学校が年度初めに自転車通学生全員を対象とした説明会を開き、道路交通法と重なる部分もありますが学校のルールとしても定めている、ヘルメットの着用や雨天時のカッパの着用、傘さし運転や、二人乗り、並進など危険運転の禁止等に加え、駐輪場の場所の指定や自転車通学登録のステッカーを貼付けること等につきましても、担当教員を中心に生徒に周知徹底を図っております。また、リフレクター等の安全装備についても、登校中や駐輪中に担当教員が確認しております。自転車通学のルートにつきましては、いずれの学校も各自生徒自身の判断に委ねているところではございますが、金剛中学校のみ、一部の区間で自転車通学ルートを指定しております。

本市教育委員会といたしましては、自転車通学時の安全対策の重要性を認識しておりますことから、適切なヘルメットの着用をはじめ、道路交通法を遵守できるよう、各校における安全指導の徹底を図ってまいります。加えて、安全な自転車通学ルートを設定する取組み等を好事例として各校で共有し、より一層の安全

対策に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

6. 市立幼稚園の施設やバスの有効活用を考える

- (1) 休園幼稚園の活用状況について（愛媛県新居浜市ワクリエ新居浜の視察を踏まえて）
- (2) 幼稚園バスの運行状況について

【答弁】

6. 市立幼稚園の施設やバスの有効活用を考えるの(1)(2)について順次お答えします。

まず、(1)についてお答えいたします。

本市の市立幼稚園につきましては13園ございますが、そのうち板持、喜志西、東条幼稚園の3園が休園の状態となっております。

現在、休園中幼稚園の建物につきましては、主に防災備蓄品、公文書保管に使用しており、喜志西幼稚園の遊戯室は教育支援センターすこやかスクールY o u Y o uをスポーツ公園から一部移転し活用している状況でございます。利用する保護者の方から、送迎の面などから利用がしやすくなっているとの声も聞かせていただいております。

また、運動場については、学校園で伐採した樹木の一時的な保管場所や、地元の秋祭りの休憩所として利用しております。

議員ご紹介の愛媛県新居浜市「ワクリエ新居浜」の廃校となった学校を、リノベーションし活用する事例につきましては、有意義なものであると認識しておりますことから、今後は幼稚園のあり方基本方針の動向や他市の事例および地域のニーズも踏まえながら、調査研究を行ってまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

本市の幼稚園バスにつきましては、合同保育等を実施するために令和3年度に最初の1台を導入し、令和4年度途中から2台目のバスを導入いたしました。

これらの幼稚園バスについて、現在は、基本的には園児数が少なくなった園の

子どもたちに集団による保育を提供するため、交流保育を実施することを目的として運用を行っております。また、2台のうち1台につきましては、喜志西幼稚園が休園した際の経緯等をふまえ、喜志西小校区から喜志幼稚園に通う園児の登降園を中心に活用しております。

今後につきましては、他の地域におきましても保護者のみなさまのニーズ把握に努めますとともに、市立幼稚園の今後の方針をふまえ、幼稚園バスの効果的な活用について検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

5. 市立幼稚園の再配置について。

(1) 「富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について (素案)」について。

①暫定的な措置として、以前適用されていたルールを復活させるだけのことなのに、何故ここまで時間が掛かったのか。何をどのように検討すればここまで時間が掛かるのか、詳細に示されたい。

②市立幼稚園が一気に減る可能性があることについて、その影響や課題等をどのように想定し、どのような対応を考えているのか。

※教職員等の処遇やこれまで培ってきたノウハウをどのように継承し活かしていくのかなど、課題は山積みだと考えるがどうか。

(2) 市長の任期中に積極的な再配置案を示し、再配置計画の策定を目指すべきではないか。

※市長にその覚悟、やる気があるのかどうか

(3) 市立幼保連携型認定こども園の整備について。

※市立幼稚園の再配置の中で、保育園の老朽化対策を兼ねるなど、選択肢の1つとして「市立幼保連携型認定こども園の整備」を検討してはどうか。(民間の保育施設を誘致しにくい場所を中心に検討してはどうか。)

【答弁】

5. 市立幼稚園の再配置についての(1)～(3)につきまして順次お答えいたします。

まず(1)の①②につきまして、お答えいたします。この間、市として幼保あり方基本方針をお示しし、昨年3月の総論部分ではご理解をいただきましたが、5月の『個別施設再配置計画』ではご理解を得ることができませんでした。これを受けまして、今後の市立幼稚園の方向性につきまして、理事者や幼保のあり方PTの担当者間で再三にわたり検討する場を持ち、園の再配置や適切な運営基準

の設定などの取組について市民の皆様方からいただいた様々なご意見も踏まえ、慎重に議論を重ねた結果、まずは、集団での幼児教育を受けられる環境を確保するという方針に至ったところです。

議員ご指摘の市立幼稚園が一気に減る可能性があることにつきましては、素案にもお示ししている通り、最短で令和10年度より園児募集停止となる園が出た場合には令和12年度に休園となる園があるということも考慮しますと、例えば、従来より遠方の園に通うなど、さまざまな影響が想定されますが、今後の園児数の推移や実際に休園となる場合の各園の状況等を見すえながら、生じる課題の対応について引き続き検討を進めてまいります。また、仮に多くの園が一気に休園となった場合にも、教職員の処遇の確保や教育技術の継承について、集約した園において適切に取り組めるよう努めてまいります。その上で、しかるべき時期に市としての将来像をお示しすることでこれらの影響や課題に対応してまいりたいと考えております。

次に（2）につきまして、市長として、市立幼稚園の再配置という課題については、施政方針にもお示ししておりますように本市の重要な施策であると考えております。その上で、子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であると考えておりますことから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保してまいります。新たな施設の整備や既存の公共施設の活用など様々な可能性につきまして、今後の園児数の推移や先ほどもお答えいたしました、実際に休園となる場合の各園の状況等を見すえ、主体性をもって引き続き検討を進めてまいります。

最後に（3）につきまして、昨年3月に策定しました幼保あり方基本方針に記述しておりますように、幼保連携型認定こども園は幼稚園機能と保育所機能を併せ持った施設であり、幼児教育・保育の両方のニーズにお応えできますことから、市立幼稚園・保育所の認定こども園化の必要性も認識しているところです。議員ご提案の保育園の老朽化対策を兼ねた市立幼保連携型認定こども園を整備するこ

とや、民間の保育施設を誘致しにくい場所に市立園を整備することにつきまして
も選択肢の1つとし、さまざまな角度から今後の幼稚園・保育所のニーズを見極
めながら検討してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

5. 学校施設への空調設備（エアコン）の設置を求めて

(1) 特別教室への空調設備（エアコン）の設置を求めて

(2) 学校体育館への空調設備（エアコン）の設置を求めて（近隣市の設置状況についても聞く）

【答弁】

それでは、5. 学校施設への空調設備（エアコン）の設置を求めての（1）（2）についてお答えいたします。

まず、（1）につきましては、音楽室、パソコン室、図書室に空調設備が整備されていますが、その他の理科室、家庭科室、美術室などの特別教室が未整備の状況となっております。引き続きスポットエアコンやミストファンを使用するなどして、熱中症予防に努めているところでございます。

また、市立幼稚園で不要となったスポットエアコンを小中学校の空調未整備の教室等へ転用したことで、「わずかながら暑さ対策ができた」、「移動式なので必要な部屋で必要とする人に使用できる」と各学校から好評をいただいております。

学校教育施設にエアコン設備を整えるためには、設置していく順序や教室間の優先順位、整備後の維持管理費用など、財源の確保が大きな課題となります。体育館の空調整備と合わせて計画することで費用対効果につながることから、計画的なより良い環境づくりに努めてまいります。

次に、（2）につきましては、近隣市の学校体育館の空調整備の設置方式及び設置状況につきましては、令和6年8月の時点で、藤井寺市、羽曳野市がすでに設置完了しており、大阪狭山市、松原市、河内長野市が今年度に設置予定、設置方式は全て電気式の大風量エアコンとなっております。

本市の小中学校体育館への空調設備は未整備の状況となっており、特別教室と同様にスポットエアコンやミストファンを使用するなどして、熱中症予防に努めているところでございます。

しかしながら、近年の異常な暑さ、発生の可能性が高まっている南海トラフ地震を想定した大規模災害時の避難所開設の観点から考えますと、空調設備を設置することは喫緊で、特に学校体育館への必要性は十分に認識しているところでございます。

既存の体育館の状況に応じて、経済性に配慮した効果的な断熱化が必要となる上、多大な費用も必要となることから、一斉に小中学校の体育館全てに設置することは困難となりますが、災害時の避難所の観点も踏まえ、関係各課とも協議を行いながら、必要な予算確保に努めてまいります。

以上お答えとさせていただきます。

13. 小規模特認校について

- (1) 府内の小規模特認校に指定されている小学校数について
- (2) 少子化の中、本市教育委員会の小規模特認校に対する見解を聞く

【答弁】

- (1) についてお答えいたします。

議員ご提案の小規模特認校は、学校選択制の一つの形態である特認校制度により設置されるもので、学校の設置者が特定の学校を「特認校」として指定し、通常の通学区域外からも児童生徒を受け入れることができる学校となります。

この小規模特認校は市町村の判断により設置されるもので、設置や廃止にあたっての報告等はありませんことから、正確な実数の把握は困難ではありますが、府下では複数の市町村において小中学校あわせて約15校が設置されていると聞き及んでおります。

- 次に、(2) についてお答えいたします。

まず、本市立小中学校の現状についてでございますが、少子化は進んでいるものの、いずれの学校も複式学級を編成する基準までには至っておりません。しかしながら、特に小学校におきましては1つの学年に1つの学級しかない学校が増加しております。

その上で、令和4年度に文部科学省が各自治体に対して実施した、小規模特認校を含む学校選択制に関する調査結果を見ますと、特認校制を導入した理由のうち「小規模校の課題解消のため」という回答が最も多くなっております。また、「小規模特認校を導入してよかったこと」という設問については、「児童生徒が自分の個性にあった学校で学ぶことができる」や「地域の特色を生かした特色ある学校づくりが推進できる」という回答が多くなっております。

これらの回答と同様に、本市教育委員会といたしましても、小規模特認校には地域の特色を活かしながら、それぞれの子どもに応じた学びを実現できるメリットが

あると考えておりますが、一方で、通学時の安全確保や他校に及ぼす影響等についても考慮する必要があると考えております。いずれにいたしましても、小規模特認校はこれからの本市における課題の改善に向け、有効な手法の一つであると認識しておりますことから、今後、府内市町村を中心に取組み状況や成果等の情報収集等を行うとともに、本市における学校教育の魅力向上に向けた取組みについて検討を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

1. 市立幼稚園の今後の方針について

- (1) 素案に将来的な展望が示されていない理由について
- (2) 要望のある市民説明会を実施しない理由について
- (3) 市民へ与える影響について
- (4) 公の幼児教育を受けることができる環境の確保について
- (5) 令和10年度の園児募集について
- (6) 市立認定こども園の設置について

【答弁】

1. 市立幼稚園の今後の方針についての(1)～(6)について、関連いたしますので一括してお答えいたします。

この間、市として幼保あり方基本方針をお示しし、昨年3月の総論部分ではご理解をいただきましたが、5月の『個別施設再配置計画』ではご理解を得ることができませんでした。市として、現状を何とかしなければならないという課題性は持っておりますことから、今回お示しした素案では、先ずは、集団での幼児教育を受けられる環境を確保するという方針をお示ししたところです。

説明会につきましては、在園児や今後入園をお考えになられている保護者の皆様につきましては、個別の具体的な質問等が考えられますことから、各園での実施を予定しております。一方で、今回の素案につきましては、特定の園についての方針にかかわる新たな方針をお示しするものではございませんので、特定の地域を対象とする説明会は開催いたしません。

保護者以外の市民の皆様方からのご意見につきましては、広くパブリックコメントでお伺いする予定でございます。

市民へ与える影響につきましては、保護者のみなさまや現場の教職員から、園児数の減少を懸念する声、市立幼稚園での幼児教育に期待する声、今後の市立幼稚園の方向性に対する不安の声などを要望書等で伺っておりますが、市として子

どもたちの最善の利益という観点から判断したいと考えております。

令和10年度の園児募集につきましては、様々な状況が想定されますが、いずれにいたしましても、骨子案の中でもお伝えしていますように、公による幼児教育は必要でありますことから必ず存続させます。そのため、幼児教育環境の確保について、将来展望も含めた検討を行っているところでございます。

市立の認定こども園の設置につきましては、昨年3月に策定しました幼保あり方基本方針に記述しておりますように、幼保連携型認定こども園は幼稚園機能と保育所機能を併せ持った施設であり、幼児教育・保育の両方のニーズにお応えできますことから、市立幼稚園・保育所の認定こども園化の必要性も認識しているところです。つきましては、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討してまいります。具体的なスケジュールにつきましては、素案にもお示ししている通り最短で令和10年度より園児募集停止となる園が出た場合には令和12年度に休園となる園があるということも考慮した上で、しかるべき時期に市としての将来像をお示ししてまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

4. 富田林市SDGsの取り組みと障がい者雇用に創出を求めて

(1) 教育現場を含む本市が使用しなくなったパソコン等の情報機器の現状と課題について

① 障がい者施設での「基板事業」の取り組みと連携することで、市の使用済みパソコン等の再資源化と障がい者の雇用促進、処分費用の削減を求める

【答弁】

それでは、4. 富田林市SDGsの取り組みと障がい者雇用の創出を求めて、の(1) ①についてお答えいたします。

本市では、SDGs未来都市として、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進し、その中で、資源の再利用による環境負荷の軽減や、すべての人の雇用機会の確保は、SDGsのめざすべきゴールとして設定されておりますことから重要な取り組みであると考えております。

そのような中で、市が使用しなくなったパソコン等の情報機器の処分に関しましては、令和5年度では149台のパソコンを有償でデータ破棄と媒体の処分を専門業者に依頼する方法で処理を行いました。この処分のプロセスでは、データの完全な消去と安全な媒体処分が保証されており、情報漏洩のリスクを排除することができますが、処分にかかるコストが必要となっています。また、再資源化の観点から見ましても、持続可能な社会の実現を目指す上で、さらなる改善が必要であると認識しております。

このような状況を踏まえまして、議員ご提案の障がい者施設での「基板事業」の取り組みと連携することにつきましては、パソコン等を解体し、部品ごとに分類して再資源化することにより、資源の再利用による環境負荷の軽減だけでなく、処分費用の削減や、障がい者の雇用創出にもつながるものと認識しております。

また、パソコン等の引き渡し時に市職員の確認のもとで記憶媒体を物理的に破壊し、情報漏洩のリスクを回避するとともに、その処理の証としてデータ破棄の証明

に関する書類の提出を求めることにより、情報漏洩リスクを適切に管理することができるものと考えております。

教育現場におきましては、市と同様の手法で令和4年度には241台のパソコンを処分いたしました。このような再資源化の取り組みは、学校教員が使用していたパソコンや、パソコン教室のパソコン等につきましても同様に適用することができますことから、教育現場においても情報機器の再資源化を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めることができるとともに、SDGsの理念を具体的に実践し、環境教育の一環として子どもたちに持続可能な社会の重要性を伝える機会を増やすことができるものと考えております。

今後、この新たな取り組みを具体化するためには、障がい者施設との綿密な連携が必要であると考えておりますが、関係部署で協議を重ね、実施手順や連携体制の整備を検討しながら、施策実現に向け積極的に取り組んでまいります。

本市といたしましても、この取り組みが実現すれば、市の環境保全への取り組みが一層強化され、市民の皆様へ持続可能な未来を提供するための具体的な成果を示すことができますことから引き続き、持続可能な社会の構築に向けた市全体の取り組みを進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 本市の学校プールについて。

(1) 水泳指導民間委託の現状や、効果及び反応等について。

※市内の小学校3校でモデル実施している、水泳指導の民間委託を全校に広めていくべきだと考えるが、今後の市の見解を聞く。

(2) 施設整備を含めた今後の方向性等について。

※来年度にプール改修予定の大神小学校と小金台小学校について、水泳指導民間委託のモデル実施中のため、改修はすべきでないと考えますが、市の見解を聞く。

【答弁】

2. 本市の学校プールについての(1)(2)については、関連連いたしますので、一括してお答えいたします。

本市におきましては、今年度より市立小学校3校で水泳指導委託事業のモデル実施を行っており、安全面配慮や児童の泳力向上、教職員の負担軽減に係る効果を検証すべく、年間を通じた事業を進めております。

現状といたしましては、3年生から6年生までの計11学級で、大きなトラブルなく実施を終え、途中経過ではございますが、児童アンケートでは「水泳学習に楽しく参加できた」や「これまでの水泳学習よりもたくさん泳ぐことができた」等で9割以上が肯定的に回答しております。また、教員からも、子どもたちの泳力向上や安全面から効果が高いといった声が多く寄せられております。

次に、今後の方向性についてでございますが、委託事業を継続する場合、事業実施校のプール改修については、その計画を見直す必要があると認識しております。しかしながら、水泳指導の委託については、全校で実施するメリットがあると認識しておりますが、現在、2学期の授業が始まって間もない時期であることや、運動会との兼ね合いから事業実施を中断する期間が今後、新たな課題が浮かび上がることも想定されます。また、既存の学校プール施設の改修や維持・管理

に係る費用と委託費用との比較に加え、子どもたちの泳力向上や教職員の負担軽減といった観点もふまえた、費用対効果の側面からの検証も必要であると考えております。

本市教育員会といたしましては、今後の事業実施につきまして、モデル実施において得られる成果と課題を検証し、さらなる検討を進めることが重要であると認識しておりますことから、引き続き、子どもたちや保護者、教職員の意見も参考にしながら検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

3. 市立幼稚園の今後の方針について

(1) 現在の市立幼稚園の現状について

- ①「子育て世帯から選ばれる魅力あるまち・富田林」の実現の為に、市として取り組んできたことは何かお聞かせください。市立幼稚園の魅力発信について市として取り組んできたことも合わせて聞く。
- ②トイレの洋式化や既存施設の充実が進められない現状について市の考えを聞く。
- ③市立幼稚園の職員の配置状況について聞く。(正規、非正規職員の数も聞く。)
- ④保護者の方や幼稚園教諭の方から、この間どのような声が上がっているのか聞く。また、「地域に市立幼稚園を残してほしい」という住民の声を生かすべきだと考えますが市の考えを聞く。

(2) 市立幼稚園にかかる予算について

市立幼稚園にかかる費用についての総額と市全体の予算に対する割合を聞く。また、その費用について市の考えを聞く。

(3) 市立幼稚園の今後の方針についてお聞きします。

- ①この方針で市民に不安しか与えていないことについて、市長の考えを聞く。
- ②パブコメの結果内容を市民に理解を得て周知する期間は確保されているのか、また、確保する期間はどれぐらいを想定されているのか聞く。
※パブコメが形骸化していることについても言及する。
- ③どのようにこの方針について、市民の理解を得るのか聞く。

【答弁】

3. 市立幼稚園の今後の方針についての(1)から(3)について、順次お答えいたします。

まず、(1)の①についてお答えいたします。

本市では、市立幼稚園におきまして保護者のみなさまからニーズの高い「3年保育」「預かり時間延長」「給食の提供」などの取り組みを令和3年度より新たに実施してまいりました。また、教育指導室の幼稚園担当者と幼児教育センター長、市立幼稚園教員が協働し、市立幼稚園広報チーム(愛称「スマイル・アップ」)を結成して市立幼稚園の魅力発信に取り組んでおります。発信の方法は様々ございますが、主なものとしましては、各園のホームページや市立幼稚園フェイスブックページなどによる情報発信をはじめ、全園合同の入園説明会、市内商業施設へのポスター等の掲示などに取り組んでおります。

続きまして②についてお答えいたします。

市立幼稚園のトイレにつきましては、各園に1箇所、園児用に洋式トイレを整備しておりますが、和式トイレが大半となっている状況です。

近年では、令和4年度に彼方幼稚園、令和5年度に新堂幼稚園において、1箇所ずつではありますが和式トイレから洋式トイレへ改修を行っており、加えて、各園においては、簡易式洋式トイレにて対応を行っております。また既存施設におきましても必要な改修を順次進めているところです。

家庭においても洋式トイレが主流となった現在において、トイレの洋式化は早急に取り組む課題であると認識しておりますが、今後も少子化が進み園児数が減少する中で市立幼稚園のあり方基本方針の動向を踏まえながら、トイレの洋式化や既存施設についての取組みを進めてまいります。

続きまして③についてお答えいたします。

令和6年度の市立幼稚園教職員の配置状況ですが、いずれも予算ベースで園長は10人中5人が正規職員で、残る5人は非正規職員となります。園長代理は5人全員が正規職員で、教員は41人中19人が正規職員、22人が非正規職員となります。また、園務員10人と、介助員23人は全員が非正規職員となります。

続きまして④についてお答えいたします。

保護者のみなさまや現場の教職員からは、園児数の減少を懸念する声、市立幼稚園での幼児教育に期待する声、今後の市立幼稚園の方向性に対する不安の声などを伺っております。「地域に市立幼稚園を残してほしい」というお声に対しましては、市として子どもたちの最善の利益という観点から判断したいと考えております。

次に（２）についてお答えいたします。

令和６年度の歳出予算額では、市全体予算約４５０億円に対し、市立幼稚園の予算は総額で約５億円ですので、その費用負担の割合は約１．１％となります。市立の幼児教育施設として果たすべき役割を全うするためには必要な予算であると認識しておりますが、全体の予算については保険、介護、福祉、教育、子育てなどそれぞれの役割がある中で、一つの分野でより一層の充実を図ることは財政的には厳しいものであると考えます。

次に（３）の①～③について一括してお答えいたします。

この間、市として幼保あり方基本方針をお示しし、昨年３月の総論部分ではご理解をいただきましたが、５月の『個別施設再配置計画』ではご理解を得ることができませんでした。その下で、市立幼稚園の現状を考えますと１０人という基準でもって集団規模を確保する方法をとることが透明性や公平性の観点からご理解を得ることができると考えております。また、東条幼稚園や板持幼稚園を休園にしてきた経緯との継続性の観点も必要であると考えておりますことから今回の方針（素案）に至ったものです。

また、パブリックコメントでいただいたすべてのご意見につきましては十分な期間をとって意見を考慮しつつ、最終的には市として子どもたちの最善の利益という観点から判断し市民の皆様のご理解を得てまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

1. 市立幼稚園について

- (1) 保護者向け説明会を9月に実施される予定ですが、どのような内容の説明をされるのか、又保護者の意見や要望を今後どの様に反映されるのか本市の見解を求める
- (2) 12月に方針決定をされる予定ですが、何を根拠に（学識経験者会議等で）決定されるのか、本市の見解を求める
- (3) 3歳児の入園が2年連続10人未満となる場合、翌年に園児募集を停止すると方針を示されましたが、この条件をクリアした幼稚園は残すことが本来であると考えますが、本市の見解は。また、これに基き適正な数の園を残す事が必要であると考えますが、本市の見解を求める

【答弁】

1. 市立幼稚園についての(1)～(3)につきまして順次お答えいたします。

まず(1)につきましてお答えいたします。保護者説明会では8月21日の全員協議会でお示した「富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について（素案）」の内容をご説明した後、ご意見ご質問をいただく予定です。ご意見やご要望につきましては、10月から実施いたしますパブリックコメントのご意見とともに意見を考慮しつつ、最終的には市として子どもたちの最善の利益という観点から判断したいと考えております。

次に(2)につきましてお答えいたします。平成28年度にあり方検討委員会から提言をいただいた後8年が経過しておりますが、ご指摘いただいていた課題のうち3年保育や預かり時間延長などにつきましては一部対応を進めているものの、適正規模の集団を確保することについては、現在でも大切な視点ではありますが対応が進んでおりません。この課題について解決を図る必要がありますことから方針を示したうえで、パブリックコメントのご意見等も考慮しつつ決定してまいります。

次に（３）につきましてお答えいたします。議員ご指摘の通り、２年続けて３歳の新入園児が１０人未満という条件にあてはまらない園につきましては現状通り運営を続ける方針でございます。本市といたしましては、子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であると考えておりますことから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

3. 本市教育行政のさらなる推進について。

(1) 第3期富田林市教育大綱における目標設定等の数値化について。

(2) 教育に関する事務の点検と評価報告書について。

(3) 本市教育政策におけるEBPMの推進について。

①EBPMの推進を本市教育大綱に盛り込むことについて。

②教育データの利活用について。

③EBPMと教育政策に係る研修等の機会の提供について。

(4) 校則の見直しについて。

①校則見直しガイドラインの策定について。

②校則の見える化について。

(5) 本市教育委員会の広報紙の作成について。

【答弁】

それでは、3. 本市教育行政のさらなる推進についての(1)から(5)につきまして順次お答えいたします。

まず(1)についてお答えいたします。

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるとされています。

昨年の9月定例会の一般質問で、次期教育大綱を策定する際には具体的な目標設定や進捗管理等を入れ込んでみてはどうかとご助言をいただいたことから、「第3期富田林市教育大綱」につきましては、数値化された目標設定等を盛り込んだ有意義な大綱を策定する準備を進めているところでございます。

続いて(2)についてお答えいたします。

「教育に関する事務の点検と評価報告書」につきましては、毎年12月の定例

議会でもご報告させていただいていますが、昨年の学識経験者の所見でもP D C Aサイクルに基づくものであれば、同じく、具体的な目標を入れることでより達成度が分かりやすく、計画の進捗が把握しやすいのではないかとご助言いただいたところでもあります。

こちらにつきましても、例えば、学校診断アンケートの項目である「学校に来るのが楽しい」の肯定的割合を記載するなどして、数値化による達成度が分かるようすることで、今後の教育行政の推進、事務改善に活かすように努めてまいります。

続いて（3）の①についてお答えいたします。

教育においてE B P Mを推進することは、政策の有効性や市民の信頼確保につながるものと認識しておりますことから、次期教育大綱にその観点を反映させることも視野に入れ、前向きに検討してまいります。

続いて、②についてお答えいたします。

教育データの利活用につきまして、現在、本市では学習系データの活用を中心に取組みを進めております。具体的な例といたしましては、これまで紙媒体で実施していた小テストをデジタル化し、採点やデータ集約の効率化を図ったり、中学校で今年度より新たに導入したデジタル採点システムを活用し、各自がつかずいているポイントを設問ごとに可視化したりする取組み等を行っております。さらに、本市が導入しているデジタルドリルでは、A Iが一人ひとりの得意分野や苦手分野を分析し、各自に適した課題が出題される仕組みとなっておりますことから、各校では、これらのデータも活用しながら、個に応じた学習支援や授業改善につなげているところです。

一方で、教育データを効果的に利活用するには、様々なデータを関連させながら集約・分析できる仕組みが必要となります。そのためには、国による教育データの標準化や教育D Xに向けた取組みの更なる進展を待つ必要があると考えておりますが、まずは学習系データを中心に活用を進め、客観的な情報をもとに個々

の子どもたちへの適切な支援につながるよう、校長会・教頭会や学力向上ヒアリング等を通じて効果的な活用事例を発信し、本市全体の教育活動の充実に努めてまいります。

続いて、③についてお答えいたします。

本市の教職員研修では、学力向上に関しまして、子どもたちにつけたい力を明確にし、その力をつけることができる授業づくり、いわゆる「逆向き設計の授業づくり」を推進しております。また、子どもたちのテスト結果等をふまえて、更なる授業改善に活かす取組みにもつなげております。

このことは、議員ご提案のEBPMの趣旨にもつながるものと考えており、学校現場で取組みを進める教職員自身がEBPMに対する理解を深めることで、本市教育の更なる充実ににつながるものと考えておりますことから、EBPMの視点を踏まえた研修等の実施について検討してまいります。

続いて（４）の①についてお答えいたします。

本市では、校則見直しに関しまして、中学校の生徒指導担当者会議で、見直しの内容や改正に関わる手続き等について情報交換を行ったり、校区連携の観点から、小中合同で担当会議を実施し、校区の状況や児童生徒の実情を踏まえた校則や学校のきまりについて共有を行ったりしております。

本市教育委員会といたしましては、学校生活のルールは社会環境や児童生徒の状況の変化等を踏まえて積極的な見直しを進める必要があり、見直しにあたっては学校や地域の実態に応じて丁寧に進める必要があると考えております。また、校則を見直す際の手続きを児童生徒が理解した上で、実際に児童生徒が話し合う機会を設けたり、保護者の方からのご意見を伺ったりすることは、児童生徒が自分事として校則の意味を理解し守っていこうとする姿勢の育成につながると考えております。そのため、特に中学校では、校則見直しまでの道筋を生徒と教職員が事前に共有しながら取組みを進めているところではございます。その上で、ガイドラインを策定することは、より一層の校則や見直し手続きの理解につながる

と考えておりますことから、今後、調査研究してまいります。

続いて、②についてお答えいたします。

本市におけるウェブサイトでの校則の公開状況につきましては、小学校で2校、中学校では全校で掲載済みとなっております。また、ウェブサイト以外では、年度初めや入学説明会の際に、校則を記した文書を児童生徒や保護者へ配付しております。なお、校則の見直しにあたりましても、児童会、生徒会とも連携しながら進めており、その内容や進捗状況等を児童や生徒の集会はもとより、PTA会議などの機会も通じて発信し周知を図っております。

本市教育委員会といたしましては、校則の透明性を高め、時代の進展などを踏まえた見直しを円滑に進めることが重要であると考えておりますことから、今後、全校でウェブサイトに校則を公開できるよう支援に努めてまいります。

最後に（5）についてお答えいたします。

議員ご提案の広報紙の作成についてですが、人口減少が進むなかでは、子育て世代の更なる誘致のために、本市におけるPDCAサイクルに基づいた教育内容や子育て環境の良さを、広く情報発信していくことは重要であると認識しております。

しかしながら、教育委員会独自の広報紙を作成することは、今以上の経費や労力が必要となることから、今すぐに取りかかるということは困難な状況でございます。そのため、まずは市広報紙やウェブサイトを活用するなどして情報を発信し、「富田林で子育てをしたい」と選んでいただけるよう工夫してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。